

市民総合相談課 ごあんない

市民生活に関する相談業務や、生活情報の提供、消費生活講座や出前講座等を実施しています。

相談無料

■消費生活相談 TEL 256-0800

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後4時
 ※週末緊急時の消費生活相談はTEL257-9002
 (土・日 午前10時～午後4時, 電話相談のみ)

■多重債務相談 TEL 256-3160 さいむゼロ

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後4時

〈多重債務特別相談〉

開催日	開催時間	定員
毎週水曜日	午前9時～正午	4名
第1・第3水曜日	午後5時30分～8時30分	8名
第1・第3水曜日の翌週月曜日	午後5時30分～8時30分	4名

いずれも1人あたりの相談時間は45分(面談のみ, 電話予約制)

■出前講座, 会議室, パネル等貸出の問合せ TEL 256-1110

(受付時間) 午前8時45分～正午・午後1時～午後5時30分

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角
 アーバネックス御池ビル西館4F (市民生活センター)
 ※地図は右図を参照ください。

京都市文化市民局市民生活部
 市民総合相談課
 (FAX) 256-0801
 (ホームページ)

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

閉庁日

土, 日, 祝日, 年末年始
 (12月29日～1月3日)

■交通事故相談 TEL 256-2140

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後5時

■市政一般相談, 法律相談に関する問合せ TEL 256-2007

(受付時間) 午前9時～正午・午後1時～午後5時

〈法律相談〉

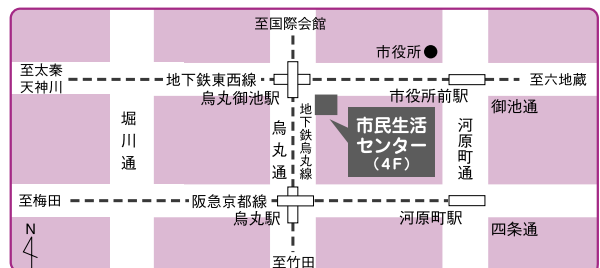
実施場所	開催日	開催時間	定員
市民総合相談課※1	月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時	15名
	第2・第4水曜日	午後6時～8時	12名
各区役所・支所 まちづくり推進課	毎週水曜日	※2	※2

いずれも1人あたりの相談時間は20分(面談のみ)

※1 当日午前9時から整理券配布(金曜日, 第2・第4水曜日は電話予約制)

※2 各区役所・支所まちづくり推進課にお問い合わせください。

■地下鉄「烏丸御池」駅下車,
 「3-1, 3-2番出口」から地上へ出てすぐ
 ※駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用下さい。



↑「インターネット消費生活相談」, 「マイシティライフへのご意見・ご要望」, 「消費者川柳応募」もこちらから

ミニクイズ

- Q1 ショートムービー「ミヤコの悪質商法物語」で、ミヤコの先輩の名前は次のうちどれでしょう?
 A. キョースケ B. 京次郎 C. キョー太郎
- Q2 消費者庁発足日は次のうちどれでしょう?
 A. 平成21年8月1日 B. 平成21年9月1日 C. 平成21年10月1日
- Q3 グリーン家電製品とは、どのような家電製品でしょう?○に数字を入れてください。
 統一省エネラベル○☆相当以上の「エアコン」, 「冷蔵庫」, 「地上デジタル放送対応テレビ」

編集後記

早いもので2009年も残りわずかとなり、皆様にとってどのような一年だったでしょうか。表紙にもあるように、消費者啓発ムービーの動画配信がスタートしました! 2009年の夏、大学生に協力してもらい、制作した思い出のある作品です。ぜひ御覧ください!

202号のクロスワードの答え: マイシティライフ

消費者川柳・ミニクイズの応募

	消費者川柳	ミニクイズ
応募資格	京都市内在住または通勤通学の高校生以上の方	京都市内在住の方
応募内容	消費生活に関する五・七・五の川柳と作品への一言コメント	解答
応募方法	ハガキまたはA4版の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、市民総合相談課へ郵送またはFAXしてください。ホームページからも応募できます。	ハガキに郵便番号・住所・氏名・マイシティライフ203号の感想を記入し、市民総合相談課へ郵送してください。
その他	毎月1作品を掲載します。作品掲載の謝礼有(図書カード3,000円分)	抽選で、当課オリジナルグッズを3名様にお送りします。

発行/平成21年12月1日 ※広告スポンサーと京都市消費生活行政業務とは直接関係ありません。文化市民局市民生活部市民総合相談課 京都市印刷物 第214472号

大豆油インクを使用しています



本誌は古紙パルプを配合しております